

【97】子どもの優れた芸術文化に触れる機会の確保(拡充)

平成20年度概算要求額:3,973百万円

(平成19年度予算額:3,460百万円)

事業開始年度:平成14年度

事業達成年度:平成23年度

主管課

文化庁文化部芸術文化課 (課長:清水 明)

関係課

事業の概要

事業達成年度(平成23年度)においてすべての子供たちに優れた芸術文化に触れる機会を義務教育中に2回提供することを目標に以下の事業について計画的に拡充を図る。

【本物の舞台芸術体験事業】

子供たちが、オーケストラ、歌舞伎などの本物の舞台芸術に直に触れる機会が少ないことから、学校の総合的な学習の時間などを利用して体育館等において優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、感受性豊かな人間の育成を図る。

【学校への芸術家等派遣事業】

芸術家や伝統芸能の保持者等を学校へ派遣し、講演、実技披露等を行い、子どもたちの芸術への関心を高める。

必要性

平成19年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」においては、「3.文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項」において、
)子どもの文化芸術活動の充実

「学校や地域において、子どもたちが身近に伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会の充実が必要である。このため、子どもたちが文化芸術を鑑賞したり、創造的活動を行ったりする機会など、文化芸術に関する教育の充実を図ることが重要であり、学校や地域での文化芸術活動を文化芸術関係者や社会教育、行政関係者が緊密に連携しながら地域ぐるみで支援する仕組みを構築する必要がある。」としている。

また、平成19年5月に策定された「アジア・ゲートウェイ構想」「日本文化産業戦略」においては、

- ・ 子どもの創作活動や感受性を育む(デザイン、工作、絵などを楽しむ)活動の推進
- ・ 小・中学校などの学校教育における子供たちの創造性を育む体験活動の充実

とあり、子どもたちが身近に伝統文化や現代の芸術文化に触れる機会を充実していくことが求められている。とりわけ、各地方公共団体における文化施策への取り組み状況、芸術団体の活動状況にばらつきがある中で、国が全国あまねく子どもたちに質の高い文化芸術に触れる機会を確保することの必要性は高いと考える。

効率性

事業に投入されるインプットとして、本物の舞台芸術体験事業1件当たり348万円、学校への芸術家等派遣事業1件当たり19万円程度を想定しており、以下のような事業の効果や成果が見込まれるため、効率性の観点から妥当である。

(事業アウトプット)

本物の舞台芸術体験事業、学校への芸術家等派遣事業、あわせて2126公演を行うことにより、子供たちが芸術文化に触れる機会が提供される。

(事業アウトカム)

子供たちが身近に芸術文化に触れることにより、豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み、文化活動参加意欲の向上が図られる。

有効性

(施策目標)

施策目標8 - 1 芸術文化活動の振興

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

子供たちが学校において芸術文化に触れる機会が提供され、豊かな心や感性を育まれることにより、芸術文化の担い手が育成され、よって芸術文化の振興に資する。

【目標値】

事業達成年度(平成23年度)においてすべての子供たちに、優れた芸術文化に触れる機会を義務教育期間中に2回提供する。

本事業を体験した子どもを対象にアンケートを実施し、事業を通じて芸術文化を身近に感じるようになった子供の割合を前年度と比べて増加させる。

「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」や「アジア・ゲートウェイ構想」等において積極的に推進すべき課題とされており、優先性は高いと考える。

公平性、優先性

特になし

18年度実績評価結果との関係

8 - 1 - 3「今後の課題及び政策への反映方針」において「子どもたちの本物の文化芸術に触れる機会の確保については、これまで年々支援を増加してきたところであるが、各方面からの要望も多いことから、平成19年度以降、更に拡充することについて検討する。引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を講じることにより、さらに我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。」としている。

広報計画

各都道府県教育委員会等を通じて、事業の周知(パンフレット配布、事業募集等)

備考

特になし

子どもの優れた芸術文化に触れる機会の確保

20年度要求額 3,973百万円
(19年度予算額 3,460百万円)

<本物の舞台芸術体験事業>

- ワークショップ
(舞台公演の約1ヶ月前に実施)
- ・鑑賞指導・実演指導・演目解説
- 舞台公演
- ・プロとの共演
- 〔オーケストラとの共演や
演劇で俳優として出演〕



鑑賞機会の提供

文化の体験・参加等の推進



<学校への芸術家等派遣>

地域にゆかりのある
芸術家や伝統芸能保持者を派遣

- ・講話
- ・実技披露



豊かな感性と創造性を育む

文化活動参加意欲の向上

子どもたちが、優れた芸術文化に触れる機会を大幅拡充
(義務教育期間中に2回)